

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 26 年 3 月 17 日		
開 会 時 刻	午後 01 時 00 分		
閉 会 時 刻	午後 01 時 28 分		
出 席 委 員 名	◎中山裕司 ○世古明 楠木宏彦 鈴木豊司		
	吉井詩子 岡田善行 福井輝夫 藤原清史		
	西山則夫		
	世古口新吾 議長		
欠 席 委 員 名	なし		
署 名 者	楠木宏彦 鈴木豊司		
担 当 書 記	中川浩良		
審 議 議 案	議案第 14 号	平成 25 年度 伊勢市 一般会計 補正予算(第 5 号) (教育民生委員会関係分)	
	議案第 15 号	平成 25 年度 伊勢市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)	
	議案第 16 号	平成 25 年度 伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)	
	議案第 17 号	平成 25 年度 伊勢市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)	
	議案第 22 号	平成 25 年度 伊勢市病院事業会計補正予算 (第 5 号)	
	議案第 25 号	平成 25 年度 伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算 (第 1 号)	
	議案第 32 号	伊勢市社会教育委員設置条例の一部改正について	
	議案第 33 号	伊勢市立公民館条例等の一部を改正する条例の一部改正について	
	議案第 34 号	伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について	
	議案第 42 号	平成 25 年度 伊勢市一般会計補正予算(第 6 号) (教育民生委員会関係分)	
	議案第 43 号	伊勢市国民健康保険条例の一部改正について	
	平成 25 年 請願第 11 号	介護保険の「現行制度維持・改善の意見書」を政府に求める請願 管外行政視察について	
	説 明 員	病院事業管理者 病院事務部長 病院事務部参事 病院総務課副参事	
医療事務課長 健康福祉部長 健康福祉部次長 健康課長			
介護保険課長 医療保険課長 環境生活部長 環境課長 清掃課長			
教育長 教育部長 教育次長 教育総務課長 学校教育課副参事			
教育総務課副参事 教育研究所長 生涯学習・スポーツ課長			
生涯学習・スポーツ課副参事 文化振興課長 ほか関係参与			

審査結果並びに経過

中山委員長開会を宣言し、会議録署名者に楠木委員、鈴木委員を指名し、「議案第14号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算(第5号)(教育民生委員会関係分)」「議案第15号 平成25年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」「議案第16号 平成25年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」「議案第17号 平成25年度伊勢市介護保険特別会計補正予算(第3号)」「議案第22号 平成25年度伊勢市病院事業会計補正予算(第5号)」「議案第25号 平成25年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算(第1号)」「議案第32号 伊勢市社会教育委員設置条例の一部改正について」「議案第33号 伊勢市立公民館条例等の一部を改正する条例の一部改正について」「議案第34号 伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について」「議案第42号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算(第6号)(教育民生委員会関係分)」及び「議案第43号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」の11件について、順次議題とし、いずれも全会一致をもって可決すべしと決定した。

次に、継続審査となっている「平成25年請願第11号 介護保険の「現行制度維持・改善の意見書」を政府に求める請願について」を議題とし、賛成少数をもって不採択すべしと決定した。

また、委員長報告文については、正副委員長に一任することと決定し、暫時休憩をした。

再開後、「管外行政視察について」を議題とし、5月12日月曜日から16日金曜日の間で3日間、視察先、視察目的を愛知県常滑市の「新病院建設について」、新潟県長岡市の「地域包括ケアシステムについて」及び新潟県三条市の「小中一貫教育について」の予定とし、日程、視察先等の変更があった場合は正副委員長に一任することと決定し、委員会を閉会した。

開会 午後1時00分

◎中山裕司委員長

それではただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。

楠木委員、鈴木委員の御両名をお願いいたします。

本日御審査いただきます案件は、去る3月3日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました議案第14号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算(第5号)中、教育民生委員会関係分ほか10件及び継続審査となっております1件であります。

案件名につきましては、お手元に配付の一覧表のとおりであります。

また、付託案件の審査終了後、管外行政視察について決定いたしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

お諮りをいたします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませ

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

【議案第14号 平成25年度 伊勢市一般会計補正予算(第5号)中 教育民生委員会関係分】

◎中山裕司委員長

それでは、はじめに「議案第14号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算(第5号)」中、教育民生委員会関係分を御審査願います。

補正予算書62ページをお開きください。

款3 民生費のうち、項1 社会福祉費、項2 老人福祉費、項3 児童福祉費、項4 生活保護費、及び項6 国民年金事務費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、款3 民生費を終わります。

次に、補正予算書の78ページをお開きください。

款4 衛生費を款一括で御審査願います。

御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、款4 衛生費を終わります。

次に、補正予算書86ページをお開きください。

款5 労働費、項1 労働諸費、目2 緊急地域雇用対策事業費、大事業、緊急雇用創出事業のうち、中事業1 教育文化関連雇用対策事業を御審査願います。

御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようですので、款5労働費を終わります。
次に、補正予算書122ページをお開きください。
款11教育費を款一括でご審査願います。
御発言ございませんか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員

私は、今の教育研究所運営事業の不登校対策ハーモニーハート総合推進事業、これについて少し質問させていただきます。

本予算のほうで、予算特別委員会でも質疑がありまして、不登校について児童数が16人、中学生生徒数が108人とお聞きしておりますけれども、不登校の予備軍と言われておる、いわゆる別室登校、これについてはどのようになっておりますでしょうか。

◎中山裕司委員長

研究所長。

●岩崎教育研究所長

今の楠木委員の質問にお答えいたします。いわゆる別室登校の子供たちの数ということでよろしかったでしょうか。年2回調査しておりまして、直近の調査によりますと小学校6名、中学校20名、計26名でございます。

(「ありがとうございます」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長

よろしゅうございます。
手を挙げて、楠木委員。

○楠木宏彦委員

この51万5,000円、マイナスになっておるんですけども、その内容について少しお聞かせください。

◎中山裕司委員長

所長。

●岩崎教育研究所長

51万5,000円の内訳についてお答えいたします。

執行残が37万6,000円、未実施がその他となっております。執行残と申しますのは、講師の報償費が安く済んだということと、それから、近い方をお呼びしましたので、旅費も安く済んだということです。

未実施の部分につきましては、使用する予定であった会場を予定しなかったがために、その施設使用料が不要となったためでございます。
以上です。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

よろしゅうございますか。
ほかに御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようですので、款11教育費を終わります。
以上で議案第14号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようでございますので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。
「議案第14号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、教育民生委員会関係分につきまして、原案どおり可決と決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。

【議案第15号 平成25年度 伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）】

◎中山裕司委員長

次に、補正予算書153ページをお開きください。
「議案第15号 平成25年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

本件につきましては、一括御審査願います。
御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようでございますので、以上で討論を終わります。
お諮りをいたします。

「議案第15号 平成25年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」につきまして、原案どおり可決すべしと決定して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。
御異議なしと認めます。
そのように決定をいたします。

【議案第16号 平成25年度 伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）】

◎中山裕司委員長

次に、補正予算191ページをお開きください。

「議案第16号 平成25年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

本件につきましても一括で御審査願います。
御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第16号 平成25年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたします。

【議案第17号 平成25年度 伊勢市介護保険特別会計補正予算（第3号）】

◎中山裕司委員長

次に、補正予算書211ページをお開きください。

「議案第17号 平成25年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第3号）」を御審査願います。

本件につきましても一括御審査願います。

御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようでございますので以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第17号 平成25年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第3号）」につきまして、原案どおり可決すべしと決定して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第22号 平成25年度 伊勢市病院事業会計補正予算（第5号）】

◎中山裕司委員長

次に、補正予算書309ページをお開きください。

「議案第22号 平成25年度伊勢市病院事業会計補正予算（第5号）」を御審査願います。
御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようでございますので、以上で討論を終わります。
お諮りをいたします。

「議案第22号 平成25年度伊勢市病院事業会計補正予算（第5号）」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。

【議案第25号 平成25年度 伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算（第1号）】

◎中山裕司委員長

次に、補正予算書341ページをお開きください。

「議案第25号 平成25年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。
御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようでございますので、以上で討論を終わります。
お諮りをいたします。

「議案第25号 平成25年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計補正予算（第1号）」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。

【議案第42号 平成25年度 伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、教育民生委員関係分】

◎中山裕司委員長

次に、「議案第42号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）」中、教育民生委員会関係分を御審査願います。

議案第42号の補正予算書12ページをお開きください。

款4 衛生費を一括御審査願います。

御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、款4 衛生費を終わります。
以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようでございますので、以上で討論を終わります。
お諮りをいたします。

「議案第42号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）」中、教育民生委員会関係分につきまして、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。

【議案第32号 伊勢市社会教育委員設置条例の一部改正】

◎中山裕司委員長

次に、条例等議案書の28ページをお開きください。

「議案第32号 伊勢市社会教育委員設置条例の一部改正について」を御審査願います。
御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようでございますので、討論を終わります。
お諮りをいたします。

「議案第32号 伊勢市社会教育委員設置条例の一部改正」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。
よってそのように決定をいたします。

【議案第33号 伊勢市立公民館条例等の一部改正】

◎中山裕司委員長

次に31ページをお開きください、「議案第33号 伊勢市立公民館条例等の一部を改正する条例の一部改正について」を御審査願います。
御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようでございますので、以上で討論を終わります。
お諮りします。
「議案第33号 伊勢市立公民館条例等の一部を改正する条例の一部改正」につきまして、
原案どおり可決すべしと決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定をいたします。

【議案第34号 伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正】

◎中山裕司委員長

次に35ページをお開きください。
「議案第34号 伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について」を御審査願
います。
御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。
次いで討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようでございますので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。
「議案第34号 伊勢市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正」につきまして、原案

どおり可決すべしと決定して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第43号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正】

◎中山裕司委員長

次に、「議案第43号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」を御審査願います。
御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第34号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正」につきまして、原案どおり可決すべしと決定して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【平成25年請願第11号 介護保険の現行制度維持改善の意見書】

◎中山裕司委員長

次に、継続審査となっております、「平成25年請願第11号 介護保険の「現行制度維持・改善の意見書」を政府に求める請願」を御審査願います。

御発言はございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ぜひとも、採択していただきたいんですけども、訪問介護と通所介護の市町村への移管の問題、これ多くのところでも言われておりますけれども、市町村によって大きな格差が出る、それからあるいはボランティアの方になってしまっていて、専門職にしか本来できないことができなくなるということがありまして、このあたりの問題、それから所得が一定以上ある場合には、負担を増やすというのがありますけれども、これについても、一定以上の所得者というのもこれ、年金収入で280万から290万の方々を予想をしておられるので、それ必ずしもそれほど余裕があるというふうな、なにもありませんので、そういったところについての負担増、これはやめてほしいということなんですけれども、これは本来の所得の多い少ないについてはこれは、税金によってそれは再分配機能がありますので、ここでそういったことを持ち込む必要はないのではないかということで、ぜひとも採択をお願いしたいと思います。

◎中山裕司委員長

ほかに御意見ございませんか。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時17分

再開 午後 1 時18分

◎中山裕司委員長

それでは、休憩を閉じ会議を開きます。

それでは、お諮りをいたします。

「平成25年請願第11号 介護保険の「現行制度維持・改善の意見書」を政府に求める請願」につきまして、採択することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

◎中山裕司委員長

はい、ありがとうございます。

起立少数であります。

よって、平成25年請願第11号は、不採択すべしと決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時19分

再開 午後 1 時20分

◎中山裕司委員長

休憩を閉じ、会議を開きます。

以上で審査付託を受けました議案に対する審査は全て終わりましたが、委員長報告文作

成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

続いて、管外行政視察の審査のため、当局参与の方は御退席を願います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1 時21分

再開 午後 1 時22分

【管外行政視察】

◎中山裕司委員長

それでは休憩前に引き続きまして、管外行政視察についての御審査を願います。

本件につきましては、先日前お集まりいただき御協議いただいているものでございます。

資料を配布させていただきましたので、ごらんください。

本視察分につきましては、5月の第3週、12日月曜日から16日金曜日までの間の3日間としたいということでございます。

また、視察先につきましては、病院関係を1つということございまして、いろいろと事務方で適当な視察先を、先進地を探したんですがなかなか適当なところがありませんし、近くなんですが常滑市立病院が病床数がよく似ており、発注方法もよく似ておることで、常滑をというようなことで考えておるんですが、なかなか新病院の建設に関わるというのはなかなか見当たりませんでしたので、こういう形にさせていただきました。

それで、出ておりました地域包括ケアシステム、これにつきましては、新潟の長岡市、これが非常に充実をいたしておるということでございますので、そういうことで。

それから長岡で新潟まで行きますので、近隣ということで三条市が小中一貫教育をいたしておる。この3つの視察目的でもって視察をいたしたい、というようなことでございます。

常滑に寄って東京まで出て新潟まで行くことになると、ちょっと朝の出発が早くなる。常滑を午前中に終わって、午後から長岡のほうに向かって、ということになると、細部にわたる時間調整をやらなければならないと思いますが、伊勢市を7時15分発で行って、午前中に常滑病院の視察を終えて、それから東京に出て長岡で宿泊をいたします。それで翌日、長岡の地域包括ケアシステムの視察をじっくり時間もありますのでやりまして、それで翌日、三条市役所で小中一貫教育についての視察をやりたい。

こういうようなことで事務方のほうから案として作成をしていただきました。

これについて何かご意見がありましたら。

よろしゅうございますか。

これを基本ベースにいたしまして、もっと仔細にわたりまして事務方のほうで詰めてい

ただくことにいたし、決定次第皆様方に御通知御連絡をさせていただきます。

それではお諮りをいたします。

視察日、視察先、視察目的につきましては、ただいま説明をいたしましたので、決定という形にさせていただいて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

本件行政視察の日程は、閉会中に当たりますので、閉会中の継続調査といたしまして、議長に申し出をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

それでは、御異議もないようでございますので、これで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

閉会 午後1時28分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員